

平成28年度 第2回 長門市子ども・子育て会議 議事録

と き：平成29年2月22日 14時00分～16時00分

と ころ：長門市地域医療連携支援センター

◎出席者

委員：青木宜治、浴田和拓、磯奥和枝、上野隆宣、大迫享子、橘実千代、吉岡光雄、林香織、山本里美

欠席委員：岩田彩、平井康一、山近弘恵

事務局：川野市民福祉部長、梶山課長、松崎課長補佐、宮本主査

1 あいさつ

(課長補佐)

皆さんこんにちは。

(委員)

こんにちは。

(課長補佐)

本日は大変お忙しい中、平成28年度第2回長門市子ども・子育て会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。会議を開催する前に、委員さんをお願い致します。携帯電話は電源をお切りになるかマナーモードの方へ設定して頂きますようよろしくお願い致します。本会議は子ども子育て支援法に基づいて、特定教育保育施設の利用定員、子ども子育て支援事業の策定、及び変更、並びに子ども子育て支援に関する施策を委員の皆様からご意見をお伺いする機関でございます。長門市子ども子育て会議条例第6項、第2項では委員の半数以上の出席が無ければ会議を開くことが出来ないようになっておりますが、本日の出席委員は12名中9名の委員が出席されておりますので、本会議は成立したことをご報告いたします。なお、保護者代表であります平井委員、岩田委員、山近委員におかれましては所要の為欠席のご報告を頂いております。それでは議事に先立ちまして、長門市市民福祉部川野部長より皆様にご挨拶申し上げます。

(部長)

それでは改めまして皆さんこんにちは。本日は大変ご多用の中、平成28年度第2回長門市子ども・子育て会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。さて、既にご存知の事とは存じますが、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が実施され、子育て支援に係る制度が大きく変更されたと思っております。この新制度が目指していることは、3点ございまして、1つ目に待機児童問題の解決を図るための「保育の受け入れ人数の拡大」、2つ目に妊娠期・乳幼児期・学童期における「地域での子育て支援の充実」、3つ目に幼児教育と保育を一体的に提供するための「教育・保育施設（認定こども園）の普及」でございます。長門市では、これらの目的を達成するため、子ども・子育て支援事業計画を策定し、様々な子育て支援策を講じ、一定の成果を上げていると認識しておりますが、今後も引き続き、子育てをされる全てのご家庭におきまして、安心して子育てを行い、子どもを育てる喜びや生きがいを感じられるような「やさしさがこだまする子育て世代に選ばれるまち」を目指してまいりたいと考えているところでございます。さらなる子育て支援策の充実のため、委員の皆様方には、それぞれのお立場での豊富なご見識を基に、忌憚のないご意見をいただくとともに、ご協力を切にお願い致しまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

(課長補佐)

続きまして、本会議の会長であります、〇〇会長様よりご挨拶をいただきたいと思います。

(会長)

改めて、こんにちは。本日は何かとお忙しい中、本会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。さて、今、川野部長からもお話が有りましたけれども、社会環境が大きく変化をしております。そうした中で子ども達を取り巻く環境もまた同じように変わろうとしている所でございます。このような中で、次世代を担う子ども達が、子ども達をいかに守り、また、如何に育てて行くか、という事が私達に課せられた一つのテーマでもあろうかと思えます。“銀も金も玉も何せむに勝れる宝子に及かめやも”、という和歌がございますけれども、いずれに致しましても、子どもは宝でございます。この会議が長門市の子ども達の為に、また、その子供たちを支える親御さんのためになるような、そういった会議になればという風に思っております。皆様方の建設的なご意見、また忌憚のないご意見を頂きまして、みのりのある会議となります様に願っているところでございます。本日はよろしくお願いを致します。

(課長補佐)

それでは本日の資料を確認をさせていただきます。先週の金曜日に平成 28 年度第 2 回長門市子ども子育て会議資料をお送りをしております。それと本日テーブルの上に追加資料を用意させて頂いております。長門市子ども子育て会議条例、両面になっているもの、もう一つが平成 28 年度第 2 回長門市子ども子育て会議資料、A4 横の 29 年度入所申込の資料と二枚閉じになっております。それと、公立保育園及び公立幼稚園の保育士に係る正職員と臨時パート職員比率の資料、産前産後サポートステーション相談支援状況の両面の資料、本日、〇〇委員さんから提供の資料がございます。宜しいでしょうか。それでは、長門市子ども子育て会議条例に基づきまして、会議を進めて参ります。ここからは会長が議事を進めることになっておりますので、会長さん、よろしくお願ひ致します。

2 議事

(会長)

はい、それでは座ったままで失礼を致します。私の方で進行役を務めさせていただきます。今、事務局の方からご案内がありましたけれども、資料の方皆さんよろしいですか。それでは議事の 1 になりますけれども、平成 29 年度教育・保育施設の利用申し込み状況について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、(1)の教育・保育施設の申し込み状況についてご説明を致します。まず、この説明に入る前に東深川保育園の廃園計画について少しお話しさせていただきます。市では長門市公共施設等総合管理計画において、東深川保育園を平成 29 年度末に廃園する計画と致しておりましたが、その後、東深川保育園の保護者を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、保護者から要望が多かった廃園時期について、保護者の意向を尊重する形で、1年間、延期した平成 30 年度末に廃園する計画に致しました。こういった計画を踏まえ、平成 29 年度の保育園等の入園募集を例年より 1 ヶ月前倒し致しまして、東深川保育園の利用申し込み動向を早く把握することで、受け入れ態勢を整備することに致しました。募集期間は 11 月 1 日から 12 月 22 日までの間で、募集要項については東深川保育園は平成 30 年度末に廃園を計画しているため、平成 30 年度末に卒園できない園児の入園受付は原則行っておりません。

ただし、この計画についてご理解を頂き、入園を希望する児童に限り、受付を今回実施致しました。それで、資料の1ページを見て頂いたらと思います。東深川保育園の欄をご覧ください。4歳と5歳の園児につきましては、そのまま卒園することが出来るという事から同園を引き続き希望されています。それ以外の年齢につきましては、転園などにより大幅減となっています。平成29年度は全体で80人の利用申し込みがあります。28年度当初と比較すると41人の減となっており、保護者の意向は、確実に卒園できる施設を選択されている傾向が見受けられます。

続きまして、みのり保育園では、東深川保育園の廃園計画の影響で、利用申し込み人数が前年度より14人の増で141人となっています。特に、3歳児、2歳児、1歳児の人数が大幅な増となっていますが、現在申込されている人数については今の所、受け入れは可能と考えています。ただし、今後予想される年度途中の受け入れについては施設的に困難が予想されると思います。また、市内唯一の私立保育園である〇〇保育園では95人の利用申し込みがあり、前年度に比べ2人の減となっておりますが、充足率につきましては利用定員に対して105.6%でございます。

(委員)

ちょっとよろしいですか。

(事務局)

はい。

(委員)

誤記がありますので、申し訳ございません。利用定員の所ですね、0歳児が6人、それから1,2歳児が24人、そして3,4,5歳が60人となりますので訂正のほどよろしくお願い申し上げます。6人、24人、60人になります。合計90人になります。

(会長) 事務局、訂正して下さい

(事務局)

利用定員の所ですね。0歳児が6人、1,2歳児が24人、3,4,5歳が50。

(委員)

60。

(事務局)

60ですね。すいませんでした。利用定員の90は変更ございません。最終的に保育所の合計、利用申し込みにつきましては、584人となっており、前年度に対し、31人の減となっておりますが、0歳児の利用申し込みにつきましては、前年度より5人増となっており、平成29年度も引き続き0歳児の保育の利用が見込まれる所でございます。3ページの認定こども園の欄を見て頂いたらと思います。市内では深川幼稚園、あおい幼稚園がございます。保育部門の下の合計の欄を見て頂いたらと思います。利用定員49人に対し、35人と前年度に比べ、3人の減で充足率71.4%でございます。今後、東深川保育園の廃園計画に伴う3歳未満の受け入れ先として利用申し込みが見込まれるものと思っております。

続きまして、教育部門です。合計利用定員が240人に対して212人。前年度と同じ数字となっております。

ただし、後程お話し致しますけど、年度途中では利用定員を超える人数の申し込みが予想されます。

次に、合計欄を見て頂けたらと思います。市内全ての教育・保育施設の利用定員 1,339 人に対し、利用申し込み人数は 850 人、充足率 81.8%でございます。人数は前年度より 31 人減となっておりますが、子ども子育て新事業計画の平成 29 年度の教育・保育施設の見込み量では 1 号認定が 3 号認定までの人数を合わせると 863 人で、おおむね計画に近い数字となっております。

続きまして、1 枚めくって頂いて、4 ページから 7 ページの説明を致します。こちらは教育・保育施設の年齢別の利用申し込み数をお示し致しております。この表はグラフで表記するとともに、平成 27 年度末の、28 年 3 月末の人数。平成 28 年度につきましては、29 年 2 月現在の人数をここでお示し致しております。各園の 4 月 1 日現在の人数については先ほどご説明を致しましたが、こちらの表を見て頂いたら年度途中によって利用申し込み等があり、右肩上がりのグラフになっており、また、0 歳児の利用申し込みが増加を致している所が見受けられます。

4 ページのみのり保育園、〇〇保育園につきましては利用定員を超えた利用者があり、東深川保育園については現在 127 人おりますが、4 月には大幅に落ち込んでる状況でございます。

5 ページ目を見て頂いたらと思います。こちらは認定こども園の状況を、グラフ化致したものです。1 号認定の教育部門を見て頂いたらと思います。こちらにつきましては 3 号認定、保育部門の園児が満 3 歳に到達した時に、1 号認定教育部門に移行することから、各年度末の途中入所が増加し、年度末において利用人数が定員を越えている状況にあります。反対に 3 号認定の保育部門につきましては、現在 2 歳児が満 3 歳に到達した際には 1 号認定に移行することから、年度末には利用人数が 4 月 1 日に比べて減っている状況にあります。

続きまして 6 ページを見て頂けたらと思います。こちらは市内の幼稚園、認定こども園施設等の教育部門、1 号認定と、保育部門、3 号認定の合計の人数をグラフ化しております。特に 3 号認定保育部門につきましては、年度途中の 0 歳児は法律で受け入れ出来ない子どもを含め、27 年度は最終的に 14 人の園児を認定こども園で受けて頂いている状況にあります。28 年度につきましては、現在 0 歳児 6 人を受け入れている状況にあります。

7 ページを見て頂いたらと思います。こちらは保育園全体と右側の方は幼保全体。これは市内すべての保育所、幼稚園、認定こども園、僻地保育所を含めた合計のグラフになっております。27 年 4 月当初、896 人が 28 年 3 月末におきましては 968 人と年度途中の申し込み、利用が増大しておりまして、72 人の増となっております。毎年約 70 人の途中入所がありまして、その内 0 歳児の途中利用は約 36 人ほどございます。

続きまして、8 ページから 9 ページにかけては各施設の地区別の利用者数の推移をグラフ化してお示し致しております。これにつきましては、また委員さんの方でご確認をして頂けたらと思います。

最後、10 ページ目を見て頂いたらと思います。こちらが平成 20 年度から 28 年までの市内の年間出生数でございます。20 年が 257 人の子どもが生まれております。26 年から 200 人をきっており、この 28 年につきましては 171 人の子どもが生まれております。出生数につきましては、こちらの方、グラフを見て頂いたらお解りのように、減少傾向にございます。特に長門地区におきましては、164 人から 109 人と、100 人をどうにか維持しておりますが、今後更に、減る傾向にはございます。

以上が平成 29 年度教育・保育施設の利用申し込み状況でございます。

(会長)

はい、只今事務局から説明がございましたけれども、皆さんの方でご意見・ご質問等ありましたらご発言をお願いします。

(委員)

よろしいです？

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

〇〇でございます。10 ページのですね、長門市内年間出生数推移に関してでございます、平成 28 年の所で、長門市は 121 名が 109 名に落ち込んでいる訳ですけど、反対に三隅が 19 人から 23 人、油谷が 16 人から 25 人ですね、この理由っていうのは如何なんでしょうか。ここだけ増えている。郡部で増えたというのは。

(事務局)

出生数のこの旧郡部の推移について、私どもは詳細な分析を行っていません。

(委員)

油谷は突出しておりますね。

(事務局)

そうですね。

(〇〇委員)

三隅の推移と違って。

(事務局)

ここについては、いかがですか。

(事務局)

はい、今、言われました様に、子どもの出生数その物はその年によって、子どもの生まれる家庭、また若者の人口によって大きく左右される所でございます。例えば、油谷地区で 16 人から 25 人、子供さんが 9 人生まれたから、何か主だった原因があるのかと言われると際立った原因はございません。たまたま、結婚年齢に至った年齢の子供さんが居られたという事だろうと思います。

一方、長門市では人口定住につながる様々な取り組みを行っています。油谷においては、都心から移住をされ事業を実施されている方がおられます。例えば向津具地区で塩を作られたり等、自然環境を活用した事業を目指し、油谷地区に転入をされておられる方が複数おられるのも事実です。そういったことから、子どもの出生数が増えたともものと考えています。

(会長)

よろしいですか。他に何かご意見がございますか。よろしいですか。それではご意見もない様ではございますので、次に移りたいと思います。議事の(2)になりますけれども、教育・保育施設における利用定員の変更に係る意見聴取について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

それでは(2)の教育・保育施設における利用定員の変更に係る事についてご説明をいたします。まず需要につきましては11ページからでございますが、最初に14ページをお開きいただけたらと思います。先ほど29年度の利用申し込み状況につきましてご説明を致しましたが、東深川保育園を平成30年末に廃園するという計画があることから、現に入園している園児で当園を卒園できない園児がいらっしゃいます。こちらの上の方の2歳児、1歳児、0歳児。合わせると50人ほどいらっしゃいます。年齢についてはこの4月1日の年齢になります。この卒園できない園児の中で、29年度において認定こども園、深川幼稚園、あおい幼稚園に転園をされる園児がいらっしゃいます。市としては認定こども園さんに転園する園児の受け皿を必ず確保する必要があり、また、保護者説明会、東深川保育園の保護者説明会におきまして保護者の方に、お約束をしている状況でございます。

本来、東深川保育園の廃園計画がなければ当園に入園できた利用者、新規利用者の利用定員(保育部分3号認定)の枠を確保しなければなりません。すなわち、長門地区において保育施設を利用できないこどもが生じないように対策を講ずる必要があります。そこで認定こども園深川幼稚園、認定こども園あおい幼稚園の保育認定の利用定員を増やし、また、公立保育所のみのり保育園についても平成29年度の利用申込状況から定員を増やし、反対に廃園計画がある東深川保育園の利用定員を減らすことを議題として提案したところでございます。

16ページをご説明を致します。2月1日現在、東深川保育園127人の園児が居ります。その下を見て頂いたら、29年度、他の施設に転園をされる希望者が23人ほどいらっしゃいます。みのり保育園については14人という事で一番多くなっていますが、この中に認定こども園深川幼稚園に3人。あおい幼稚園に4人の希望者がいらっしゃいますことから、この枠を、あおい幼稚園、深川幼稚園に確保して頂くと共に、1ページまた開いて頂いて、15ページ目になります。こちらは深川幼稚園、あおい幼稚園の3号認定保育部門の29年度の利用申し込み状況でございます。この中で新規と継続の内訳をお示し致しております。この中で継続で引き続き29年度希望される方、今回新規に入園を希望される方がいらっしゃいます。市としては、本来、東深川保育園があれば、東深川保育園に入園されていた方の枠を必ず確保する必要があるという風に先ほど申し上げましたが、その人数を把握することが出来ない状況から、こちらの各々の園の新規の人数を基に、2つの認定こども園に定員を増やしていただくという計画を致しております。

11ページを見て頂いたらと思います。こちらが認定こども園深川幼稚園の利用定員になります。現在3号認定0歳児3人、1歳児8人、2歳児8人で、1号認定3歳、4歳、5歳の合計120人、3号認定が19人ございます。29年4月1日につきましては、先ほど申し上げました様に、東深川保育園から、こちらの認定こども園に転園される人数相当分と、新規申し込み人数分を更に利用定員として増やす。例えば2号認定になりますが、先ほど申し上げました東深川保育園の3歳、4歳のお子さんがいらっしゃいます。こちらの3歳児につきましては、14ページと比較しながら見ていただけたらと思いますが、深川幼稚園に3歳で転園された方が3名いらっしゃいます。そこへ、2号認定保育部門に3名の定員を設けるとともに、3号認定につきましては、15ページの方を見て頂けたらと思うんですけども、新規の数字を現在の定員にプラスし、0歳児を定員3人から5人、2人増やしております。これにつきましては、今後予想される0歳児の受け入れを、認定こども園に受け入れて頂きたいという事で、こちらの方にプラス1を加えて5人と致しております。最終的には3号認定につきましては、19人から27人、2号認定を新たに3名設定し、1号認定については変更はございません。最終的には11人の増となります。

続きまして、12ページです。こちらはあおい幼稚園です。あおい幼稚園につきましても、現在の定員をお示ししております。保育認定につきましては、全体で30人、1号認定、保育標準時間認定が120人ということでこちらの方も東深川保育園、14ページを見て頂いたらと思います。3歳が2人、4歳が1人、あお

い幼稚園へ転園を希望されております。そこへ、新たに同じ数字で定員の枠を設けさせていただきます。

次に、3号認定、0歳、1歳、2歳につきましては、15ページを見て頂けたらと思いますけど、あおい幼稚園に今回新規で入園される方、及び東深川保育園から転園される方が1人いらっしゃいますので、継続入所者に加えたものを表示しています。0歳につきましては深川幼稚園同様、新規は1人に、更に1人追加しています。結果として3号認定につきましては、30人から39人へ、2号認定は新たに3人を設定予定としています。1号認定の120人については変更はありません。

続きまして、13ページを見て頂いたらと思います。東深川保育園の利用定員の方をご覧ください。こちらについては29年度の利用申し込み状況を踏まえ、できるだけ現状に合わせる形で、定員を変更しております。現在利用定員については140人ですが、29年4月1日90人、50人の減としたいと思っております。その内訳は、1,2歳児につきましては、29年に希望されている数字をそのまま入れております。0歳児につきましては現在2人の申し込みがあります。年度途中、既に利用希望者は聞いておりますので、3人として7人減となっております。3,4,5歳につきましては、現状と数字が少し離れていますが、64人で設定させて頂いております。

続きましてみのり保育園です。こちらについては先ほど申し上げた様に、29年度の利用状況を参考に現在の120人の利用定員を140人に変更致したいと思っております。内訳は、1,2歳児を現在の35人から46人に変更予定としております。こちらについては、東深川保育園の1,2歳児が44人から23人、29人減となります。深川幼稚園、あおい幼稚園に、各々数字を割り振っておりますので、その残りを、みのりで受け入れることとしております。0歳児につきましては東深川保育園が10人から3人で、7人の減になります。7人のうち、深川幼稚園及びあおい幼稚園に4人割り振った残り3人に0歳児の希望が多いことから2人追加した5人を追加し7人から12人に変更したいと考えております。3,4,5歳につきましては現状を踏まえ、82人に設定し、合計140人と計画したところです。

以上が教育・保育施設における利用定員の変更についてでございます。

(会長)

はい、ただ今事務局から説明がございましたけれども、ご意見・ご質問等ございましたらご発言をお願いします。

(委員)

すいません。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

この事について賛成か反対かを表明する訳ですね。

(事務局)

今ですか。

(委員)

いや、この数字について。賛否を採るという訳ですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

そうですね、はい。以上です。

(会長)

事務局から説明がございましたけど、皆様から何か、よろしいですかご意見なりご質問。

(委員)

ご意見じゃなくて賛否でしょ。

(会長)

賛否はまだ。このことに対してはご説明がありましたけれども、この説明に関してご意見、ご質問が何かございましたら、それを尋ねてから賛否を採りたいと思います。はいどうぞ。

(委員)

それではですね。皆様のお手元にごございます黄色い封筒の中身をご確認いただきたいと思います。これが今の意見と、それから賛否に関係する事ですので、皆様にこれをお示しした訳でございますけども、これ課長さん読み上げてよいですか。1枚目だけ何番…よろしいですか。

(委員)

では、平成20年2月20日、第2回長門市子ども子育て会議意見書、〇〇園長、〇〇。公立私立園長会議で意見書を提出し、ご回答を頂いていませんので、この会議の場でお願い申し上げます。特に4番について、一般市民に、東深川保育園保護者の皆様に、陳情・請願内容を詳細に公表してください。

平成26年12月1日開催。公立私立園長会議での質問。「そこで最初に申しましたように、せっかく長門市市民福祉部松尾要部長様、福祉課長川野美智明様にご臨席を賜っていますので、お尋ねしたい事があります」。1、昨年(平成25年)10月・11月・12月と3回の長門市子ども子育て会議に出席いたしました。これら3回の会議は、公正・公平そして透明性を持って開催されたのでしょうか。この会議開催は任意ではありますが、利害関係者もあり、国の方では公正・公平、そして透明性をもって開催するようにとの通達があります。いかがでしょうか。2、片山さつき参議院委員外交防衛委員長、平田健二前参議院議長の記事のように、長門市子ども子育て会議は、公正・公平そして中立の立場で議事進行をされたのでしょうか。いかがでしょうか。3、先ほど申しました透明性についてお伺いします。長門市ホームページ・広報に、長門市子ども子育て会議の開催日・議事次第・傍聴の有無・資料・議事録を公表されていますか。いかがでしょうか。4、長門市長様への認定こども園設置の陳情・請願があったかどうかお伺いいたします。公人への陳情請願があったのであれば、いきさつを公表すべきと思いますが、いかがでしょうか。(追加)1、沖縄県〇〇市のように東深川保育園廃園計画について、長門市民に対して意見交換会を開催する予定がありますか。東深川保育園保護者への説明はありました。しかし東深川保育園は保護者だけの園ではなく、長門市の中核となる保育園で、120名もの園児が在籍している園です。特に、一般市民に非公開で審議されたので、説明が必要かと存じます。いかがでしょうか。2、東深川保育園保護者廃園計画に関するアンケートに、廃園賛否の項目がない理由をお尋ねします。(以上平成28年9月・10月)。3、第1期会長様は、第2回会議後、委員個

別訪問で意見聴取をされました。会議規則や、取り決めがありましたら、ご教授下さい。今回第2回となります。第2期会長様はそのご意向がありますか。同封の資料は、公立私立園長会議の意見書、市長・市民福祉部と〇〇役員との面談時のお願い状などです。一方的な意見で、辛辣を極めて申し訳ございません。ご了承ください。ご一読いただければ幸甚に存じます。誤りがあれば訂正いたしますので、お知らせください。その折にはお詫び申し上げます。よろしく、お願い申し上げます。

以上の質問でございます。よろしくお願い致します。

(会長)

はい、今、意見書を私も初めて見たんですが、まず思ったのは、この園長会議で意見書を出された訳です？

(委員)

そうです。

(会長)

それが回答いただいていない。

(委員)

そうです。

(会長)

という事が、私もわかりませんが、この会議となんか関係があるんですか。

(委員)

はい。東深川保育園の廃園と関係する事でありますから、今回も東深川保育園の廃園の事についてご協議なされている訳ですから。

(会長)

これ園長会議で意見書を出されて、次の園長会議っていつあったんですか。

園長会議で回答するのが筋じゃないですかこれは。これは一般論ですよ。提出をされた会議で、回答を求められて居るんだから、その会議で回答をするのが筋と思うんですけども。

(委員)

確かにそうですけども、その公立私立園長会議で回答なさらないんです。回答を。だから一般の委員がいらっしゃるこの会議で回答を求めて今、再度質問をしたわけです。

(会長)

はい。

(委員)

だからあくまでも、公立私立園長会議での質問ではなくて、改めて質問を致します。以上です。改めてで

す。

(会長)

改めて今のご意見を。

(委員)

そうです。だから今公立私立保育園の園長会議でお話しした訳ですけども、その時に何度ももう何回も開示をしておりますけども、ご回答を頂けないから、今回この会議が東深川保育園の廃園の事について一般の委員の方に賛否を問われるわけだから、その前に一番大事な事がありますから。特に第4番目です。第4番目、一般の委員の方にもですね、内容をお知らせして頂きたい。もう隠してですね、出来ません。言っておきますけど。隠して。東京都の豊洲の市場の移転問題でもあれだけ水面下でもめている。ねえ、梶山課長さん。

(事務局)

はい。

(委員)

もうこれを隠してまでやってですね。

(事務局)

いえいえ。

(会長)

今、私は一般論をいいましたけど。

(委員)

はい、一般論。

(会長)

まあ、その会議で意見書を出されたらその会議で回答するのが筋だろうという事を言いましたけれども。

(委員)

それはわかります。

(会長)

ですね。私もその会議で回答がないというのは解せんのですけれども、あのその辺りはどうなんですかいね。この今日の本当の会議の筋とは変わりますけれどもその会議で回答がまだ、未だに出ていないというのはどうかという事。

(委員)

会長さん、今ちょっと筋が違うとか意見が違うとか仰いますけども、この会議で東深川保育園の廃園について、後のその子どもたちの移動の事をお話ししますけれども。そうですね。

(会長)

そうですね。

(委員)

だから、私がこの公私園長会議で質問しているのもその事なんです、結局は。ただども公私園長会議で返答なされないから、そしたら改めて、この公私園長会議であったことをこの委員会で、会議で、改めて質問いたします。特に4番目をですね、ご回答いただきたいと思っています。

(会長)

4番目。

(事務局)

会長。いいですか。

(会長)

はいどうぞ。

(事務局)

はい、ただ今〇〇委員からですね、平成26年12月1日に開催した公私園長会議で18点ほど質問が出されたこと記憶しています。まず1番目、今日ここにもありますが、公平・公正を持って子ども子育て会議を開催されたのかという点につきましては、会議を開催した事務局と致しましては公平に会議が開催されたものと考えております。

2点目の、片山さつき参議院議員の例を出されておりますけれども、公平・公正、そして中立の立場で議事進行をされたかという事は1番目同様の考えでございます。

3番目の議事録を公表されておりますかという事でございますが、これにつきましては〇〇委員から、再々にわたり議事録を何故公表していないのかという事を言われ、私もこれまで何度も、ご回答をさせて頂いたところでございます。その一つ、何故公表をしていないのかという件につきましては、議事録をホームページ等で公表する場合、文節を整えたり、委員に確認を求めたり、相当な時間が必要となる訳です。〇〇委員からこれまでも再三にわたり、詭弁だ、言い訳に過ぎないという様な厳しいご意見も頂いてきました。しかしながら、1回目の議事録をホームページで公表しておりますけれども、各委員さんの思いが違っていたらいけませんので、それぞれ発言者に意見照会をし、文節を整えて公表するとなると、相当な時間を要する訳です。こうした理由から、ホームページでは公表していませんが、現在は、長門市の3階にあります、情報閲覧コーナーにおきまして議事録を公表しておりますが、ホームページでは公表していません。第2期の1回目につきましてはホームページで公表をさせて頂いているところです。

最後に4番目、ここが一番大事なんですが、これにつきましては〇〇幼稚園から市長へ、例えば東深川保育園の園児を受け入れるとするならば、何人程度受け入れることが出来るという様な提案がなされた。これは提案なのか陳情なのということでございますが、我々は陳情とは思っていませんが、提案がなされたという事実はございます。この提案を受け市長は、〇〇幼稚園へ現計画での受け入れは出来ないという事で、差し戻しをされた事実はございます。

(委員)

それはお聞きしております。
よろしいですか、課長さん。

(事務局)

はい。

(委員)

今、1、2、3 点の事についてお話しなさいましたけど、まず、3 点目のホームページの事、いや、議事録の事についてお話し致したいと思っておりますけれども、まあ公私園長会議が昨年10月12日にございまして、何度も議事録の公表の事をお願い致しました。このNo2の資料にもそのことが書いてあります。No2の資料にもそのことが書いてありますけれども、何度もお願い致しました。色々理由をつけられて公表が出来ないという事でございましたけれども、10月12日にお願い致しましたし、市長の面談の時に市長が確約なさいましたので、議事録の公開を。そう致しまして10月の12日に公私園長会議で再度確認いたしまして、子育て支援課の方へ閲覧に来てくださいと。情報公開コーナーにはないんですか、って言ったら、いや、下で宜しゅうございますという事で、明るる日の13日の日に9時にお電話いたしました。まあ朝早くに掛けるといけませんので。9時にお電話いたしまして、その足で子育て支援課に行きましたら、一生懸命コピーをなさっていました。一生懸命コピーを、ですね。そして、課長さんの私物ではありませんけれども、公的なものですが、色々な資料の組み合わせた、資料をご覧になって、いやこういう風に綴じてありますと仰ってましたけども、市民に見せる体裁ではございませんでしたね。見せるつもりは無かった訳ですね。そりゃそうでしょうよ。市長様にお会いしたのは7月十日だから。資料のNo2の、ページ数は打ってないですけど、市長様との面談の事が書いてあります。7月12日に。その時に確約を頂いた。市長様に。で、順に7,8,9,10。3ヶ月経っているんです。3ヶ月も。ですね。7月ですから市長さんにお会いしたのは、7,8,9,10。3ヶ月経っているんです。で、その間もお願いしました。市長さんから確約を頂きましたので、議事録を公開してくださいと。そして10月12日の公私園長会議で、宜しいですね、で、明るる日にお電話して行ったら全然準備が出来ていないと。準備が出来ていないというのは公開するつもりは無かったわけですね。そうでしょ。コピーされていたわけですから。何故ですね、議事録が公開できないかと申しましたら、前の第1期の委員の方はお判りになります。この中にこういう発言があるんです。第5回です。「俺、最後の最後でこんなの出るとは思わない。ぶっちゃけ帰りたい、辞めたいよと。ですね。そうだった、もう何もかもやりまっすって決まってる、定数を考えなさいと言われて、これどういう事かっていう事でなんか先ほど俺叱られたけど、俺、叱られる筋合いなんかないんじゃないかと思う気分だねと、悪いけど。へえ、そうなんだ。笑って終わってしまうよ。分かりましたよと、俺、認定こども園いいと思ってたんよ、と。で、他所を見ればいいなと思うんだけど、ちょっと聞きたいんだけど、去年たって国に出したらOKなんですか。ぶっちゃけ帰りたい、辞めたいよと。そしてですね、なんか先ほど俺叱られたけど、俺叱られる筋合いなんかないんじゃないかと思う気分だと。」これどういう事ですか、これは。これもお尋ねしました。もう詭弁は良いです。あの一、駄目です。私もですね、叱られたんです。それもですね、人格を否定されました。人格を。園の園長を辞めろっていう事です。人格を否定されたんです。で、私の事だけならいいんですけど、他のことを仰った。園の存在を否定されたんです。園の存在を。もう国会答弁だけでは済みません。これはどういう事ですか。それで1番、2番、お話ししているです。今の会長さんはお優しい方だから、宜しいんですけども、そういう方が第1期の子ども子育て会議の〇〇として、議事進行されたんですよ。もうね、隠す

事じゃないんですこれは。今まで3年半ほど隠していました。皆一般の委員の方に不快な思いをさせたくないからと…書いてあります。これに全部。もう隠してですね、東深川保育園の廃園をですね、このままで突っ切っていく、それは構いません、構いませんけども、事実はあきらかにしないとイケないでしょ。事実を。事実を明らかにして一般市民が東深川保育園の廃園は OK ですよと言うのなら分かります。もうここまで3年半も協議をしてきて、最後は市長さんまで出てこられた。そして、今陳情の内容を仰ったけども、そんな陳情じゃないですよ、これは。読み上げましょうか。陳情内容を。

(事務局)

どうぞ。

(委員)

そりゃあやめときましょう。

(会長)

ちょっといいですかね。

(委員)

はい。

(会長)

僕もこれ2期目で1期目の事はよう分からんのですけども、流れがよくわからない中で聞くと、進行するという事がですね、ちょっと難しい状況にある訳ですけども。途中からですからですね。まず、基本的な事なんですけども、東深川保育園の廃園。これまあ話を置いときます。で、今日、今日この会議に議題となっているのは、そう言った利用定員の変更に係るのが議題になっておりますよね。だからそれをどうするかっていう事をここで話すのがそもそもこの会議の今日のテーマだと思うんですよね。だから、廃園のそれをどうするかっていうのは、また、ここで決めるんじゃないよね。廃園の、廃園するかせんかっていうのはこの会議で決める機関ではないと私は思ってるんですよ。だから例えばその廃園になったらそういった受け皿が要るからこの定員を変更して貰えんやろうかという会議じゃないかと僕は思っている訳ですよ。

(委員)

確かにそうです。

(会長)

そうですね。だから廃園をする、せんはまた、別個の機関でどういう風に決めるか分かりませんが、ただ、廃園になった場合にはその、定員をどういう風に変えて行くかというのが今日の会議の本筋だと思うんですけども、そのことについて今、事務局の方からですね、説明があったと思うんですけども、皆さん方ですね、委員さん沢山いらっしゃいますけれども、そのあたりどうお考えですか。今、廃園についてどうかこうかっていう問題じゃなくってですね、そのあふれる定員、もし廃園になった場合ですよ、もしの場合に、どうするかっていう事を議論するんじゃないかと思うんです。はいどうぞ。

(委員)

はい、すいません。私は1期からずっと参加しているんです。

(会長)

ああ、そうですね。

(委員)

難しいことは本当に分かりません。廃園とか、認定こども園の、本当に一般的な事しか分からないと思います。ただ、やっぱり東深川保育園に行ったことがあるんですけども、ちょっと覗いてみたら、触ったら壁が落ちるとか、本当にもう危ない状態だと思います。こんなところで保育は出来ないというのも仕方ないと思うので、廃園、それはよくわかりませんが、建物自体もう古いから危ないなって事は感じました。だからそこで、新しく建ててしまったら、本当、出生数、減ってますよね、大分。他の幼稚園や保育園に影響が出るんじゃないかなと思います。私立もですね。私はそういう風に思いました。それで可能な限り、東深川保育園の今の園児たちが、ちゃんと振り分けられるのなら、それはもうプロの方が多分定員からみて、こういう風に数字を出しているの、それは良いんじゃないかと思います。はい。それで、建物が古いからあそこでの保育は危ない、それを感じました。すいません私はそれくらいしか。はい、分かりませんが。

(会長)

はい、他の方がいいですかね。あの、皆さん色々あの、1期からいらっしゃる方もあろうかと思うんですけども、ご意見頂いたらですね、総合的にまた判断できるかと思うんですけども、いかがですか。

(委員)

いいですか。

(会長)

どうぞ。

(委員)

廃園で、あくまで廃園計画でございますね。まだ条例で決まった訳ではございませんね。あくまでも計画ですから。それで、あくまでも計画でございますので、廃園計画、その過程を一般市民に、私は知らせるべきだと思います。だから議事録のことをお話しした訳です。一番重要な長門市の中核となる所に120名いるわけです。その園の廃園計画を第1期の会議の中で決めたわけですね。で、議事録もない。議事次第も出さない。この中に書いてございますけども、No2です。No2に書いてございますけども。2回目以降はいつでもどういう議題で話し合われたのか、一切一般市民に知らされていない。議事録は別として。だから秘密裏に会議をしたということですね。東深川保育園の廃園を。〇〇さんそうじゃないですか。一般市民に知らせてない訳ですから。委員だけが知っている訳です。この第1期の子育て会議の委員だけが、東深川保育園の廃園のことを知っている訳です。一般には一切知らせてない訳です。それを私は問題にしている訳です。委員は公表していると思っていらっしゃるかもしれないけれど、一切公表してない訳です。ここにも書いてあります。私にも一切、やめてから何の連絡もないんです。3回目にやめました。

(会長)

そうなんですか。

(委員)

だけども、ここに書いてあるように、お願いしていたわけですから、隠してやろうとする、全てを。だから、今日が私はこの会議が最後だと思います。東深川保育園の事について話し合うのは、今までの事実を全部お話しします。その覚悟で私はここに参った訳ですから。これはですね、東深川保育園の保護者の、それと長門市民に対する背信行為ですよ。隠していたわけだから。何で私がここまでですね、会長さん。きつく申しますのも、〇〇園がですね、もう廃園になるかも分からないんです。その数字を私は出してくださいと言っているんです。このNo3を見て下さい。数字が一番大事なんです。長門市はみんなデータを今まで隠している。その事もこの中に書いてございます。今までデータを隠していた。来年〇〇はですね、新入園児、真ん中の色枠ですけども、8人です。この間頂いた数字では9人になっていますけども、今までの過去28年の新入園児の数をずっとご覧下さい。認定こども園が出来た27年度は、24人の新入園児が居りました。そして、28年には13人の半分になって、今回は9名ということで、1/3で、もう〇〇園は運営が出来なくなってきたんです。その運営が出来なくなってきた数字が今日皆様に市の方をお願いして出して頂いた資料の中に、この青い分ですね。この横長の分です。それで、1ページの所の新規申込数の所ですね、〇〇保育園、認定こども園〇〇園、認定こども園〇〇園というふうに書いてあるんですね。0歳児が〇〇保育園が4人、認定こども園〇〇園が1、認定こども園〇〇園が1、そして1歳児が〇〇園が2、そして〇〇園が6名、〇〇園さんが1名、そして2歳児が〇〇園が1名、〇〇園が0、〇〇園さんが3、ということで〇〇が3人、0歳児除けて。そして〇〇さんが6人、そして〇〇さんが4人という事で、ですね。どうして私はこう詰問調で、公私園長会議は詰問調で話をするので申し訳ないんだけど、どうして私はここまで詰問調でお話しするかって言ったら、市長さんとお話をして、調整をする、善処するというお話し、約束になっているのに、この数字で行けば〇〇園、廃園になるんです。将来的に。もう経営が出来なくなって来る訳です。この中に書いてございます。公立保育園は地位が保証されています。それで民間保育園の職員は地位を保証されていないんです。園児がいなければ給料を払えない訳ですよ。だから去年は常勤4人辞めました。その中の一人はリストラです。これも市役所にはお話ししてあります。で、今年も保育士が2名ほど要らなくなってきた。そういう状況にありながら、いや認定こども園、はいどうぞどうぞ。一方、民間の保育園は青色吐息、もう運営が出来なくなってくる。市長さんは調整するって仰ったじゃないですか。会長さん。犠牲は全部民間保育園に。

(事務局)

ちょっといいですか。

(委員)

はい。はい。

(事務局)

今、〇〇委員さんから言われていますけれども、去年の7月の12日に〇〇さんとですね、市長、それから私共、課長、一緒になってですね、懇談会を開いています。その席で市長が言った、って言う話だと思います。先ほどちょっと、〇〇委員さんの方からお話が有りました様に、東深川保育園の廃園に関してはですね、色んな考えから、東深川保育園を廃園するという計画で進んでいきたいところではございます。

その中にはやはり、民間の3つの私立の保育園、幼稚園さんですね、事も考えての計画ではございます。これにつきましては市長からも〇〇委員さんのほうには園長さんの方には話をされていると思います。その中で、是非東深川保育園が廃園になった時にはですね、園の、園児の受け入れをお願いできないだろうかという話をさせて頂いておると思います。そういう事を考えますとですね、まあこの数字はちょっと今あれかもしれませんけれども、是非ともですね、3つの民間の業者さんにはご協力を頂きたいと思って、ずっと今までお話をさせて来ていただいている所ではございます。

その中で〇〇保育園については、受け入れがちょっと難しいという話もお聞きしている所ではございますけれども、是非とも、私共はそういう考えでおります、この廃園計画につきましてはですね、そういう事も含めまして計画に今、進んでいる所でございますので、是非ご理解いただきたいという風に考えている所でございます。

(委員)

すいません。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

先ほどからちょっと、今年は一応、幼稚園と保育園の方の園長会議に私は出てますから、私の意見も言わないと思ひまして。東深川保育園の方の廃園については何年前に長門時事のほうで新聞記事になって、私はそれを見させて頂きました。噂は色々聞いてました。〇〇さんの言われる所の噂も聞いていましたし、ただ、実際に私の方が東深川保育園の廃園っていうのを市役所の方から聞いたのは、去年のこの時期だと思います。今年度の募集が終わった後になって施設の耐久化のほうから、この時期に、募集が終わった後に言われたんで、幼稚園保育園の園長会議では、いきなりこういう話をして保護者の方の同意は多分難しいんじゃないかと。もし廃園するんなら2年ではなくて、もっと5年ぐらいかけては、絶対120人が、今120人現在通っている保育園をなくすっていう事は無理ではないかというような園長の方の意見の大半だったのでないかなと思います。それから、東深川保育園の方にアンケート等、それからするというのを園長会議のほうで聞きまして、内容も確認してくれという事で、東深川保育園の方の保護者の方に説明するという事がありました。で、今回、募集を早めにするということで今日見せてもらった数字なんですけども、私以上に、想像していた以上に、在園児の方が外の園に動かれる、私の想像以上の数字が出てきたのかなあと感じております。ですから、廃園、私はもうちょっと時間をかけておいた方がと思ってたんですが、もう、在園児の保護者の方はもう、廃園に向けてなんかシフトされている動きが、もうシフトされてしまったのかなという風に、今この数字を受け止めています。受け皿としてですね、やっぱりすぐに、という訳にはいきません。30年度の末って言われてもですね、もうすぐにでも始めるためにはやっぱり、定員等ちょっと動かして頂いて、私達に準備する時間が少しでもあればなあというのが素直な意見です。それから、先ほど第1期の方の子ども子育て会議の事が出ましたが、私は最後の回だけ変わって出させて頂きました。で、公正、公平というふうな事で、今回が公平、公正だっという事をまず、皆で確認してから、それからしていかないと、また後々、この会議自体もまた、公平、公正だったのかという所になってしまうので、一旦そこから立ち戻ってもらってして頂けたらなと思います。

(会長)

はい、他に何かご意見ありませんかね。今ちょっと、前の話が出ておりますけど、大変申し訳ないんですけど私は前に居なかったもので、その辺のいきさつ等々が不透明でよく見えてないんで、大変進行につきましてもご迷惑をかけていると思いますけれども。

(委員)

ちょっといいですか

(会長)

はい。

(委員)

それで先ほどの意見書なんですけど、追加の部分、1 と 2 と。3 は会長様の方にあれなんですけども、1 と 2 について、ご回答お願い致したいと思っています。

(事務局)

はい。

(会長)

はい。

(事務局)

はい、追加質問の件ですが、長門市民に対して意見交換会を開催するという事は、〇〇委員からこれまでもずっと提案を受けておりまして、市長の判断を求めたところ、市長は東深川保育園の在園児保護者に説明し、地域の人はどこの施設を希望するのか解らないので説明をする必要はないとの指示を受けましたので、東深川地区にお住いの保護者を対象とした説明会は行っておりません。

また、一般市民に非公開で審議された、説明が必要かと存じます、という件につきましては、〇〇委員がおっしゃる様に、いつどこで会議があるという周知をしていませんでしたので、子ども子育て会議で、どういう審議がなされたかという情報を市民は知ることが出来ませんでした。ただ、東深川保育園の廃園について子ども子育て会議で議論したわけではありません。廃園は、市長の方針で、子ども子育て会議では長門市にどれだけの子どもがいて、どれだけの子どもを受け入れる施設があるのかといった事を含め、よりよい子育て環境を整えるためにはどうしたらよいかを検討する会議であったろうと思います。

1 回目の会議で認定こども園について結論を早々に出しますとか、議論も深まらない中で、会長がそういった発言をされたことは事実です。それは、2 回目の議事録にもきちんと載っています。1 回目の会議終了後そういったお話もされていまして。そういった会長の発言が〇〇委員からすると、議論も深まらない中で認定こども園の賛否を問うという事は、認定こども園の設置に向けて会議は進めて行かれたのではないかといい思いを持たれたのではなかろうかなという風に考えております。

こうした状況を踏まえ、市長は一般市民に東深川保育園が廃園になるという事をあえて説明する必要はないとの判断をされたものと思っています。なお、長門市第1次公共施設アクションプランで、東深川保育園は29年度に廃園という計画を公表している訳ですし、市民からのパブリックコメントも求めたことから、一般市民の方に周知がなされていると考えているところです。一方、パブリックコメントが、一般市民に浸透しているか解りかねますが、一般市民には広く、公表・公開をしていると判断をしたところです。

次に2問目の、賛否の項目がない理由のお尋ねの件につきましては、東深川保育園の廃園計画がある中であえて賛成・反対を聞く必要はないとの判断を市長がされたことから項目を設けなかったものです。市長の最終的な見解でございます。こうした市長の意向を踏まえ、公私園長会議で皆さんに説明し、理解を得たうえで、当然〇〇委員もいらっしやったと思いますけれども、最終的にアンケート調査を実施したところでございます。

3問目につきましては、会長の判断で各委員の思いなり意見を聞かれたものと思います。私にも、委員に連絡を取って欲しいとの要請もございました。各委員とお話をさせて頂きたいというような思いから、私からも〇〇委員へ連絡をさせて頂いたところでもございます。会議規則や取り決めがありましたらご教授下さいというご質問でございますが、意見聴取をするといった規則等については設けておりません。

以上でございます。

(委員)

はい、よろしいですか。

(会長)

はい。

(委員)

それで第1問目の意見交換会でございますけれども、市長の施策で、という事でございますですね、この東深川保育園は。それなれば、第1期の子ども子育て会議で、そのことについて協議した訳ですから、一般市民に知らせるべきじゃないですか。施設の関係のパブリックコメントがあると仰いますけれども、こんな重要な事を第2回以降は一切公開をしないと。公開してないですね。

(事務局)

議事録ですか。

(委員)

いや、全部。第1期の子ども子育て会議の開催日時、開催場所、議事次第、それから議事録は宜しいですけど、公開してないですね。

(事務局)

今は、開催日等についてはホームページで公開しています。

(委員)

それは私がお願いしたからじゃないですか。

(事務局)

はい。会議の前にはしてません。

(委員)

私がお願いしないと出さないじゃないですか。全部。都合が悪いから。

(事務局)

いえ、そうじゃないですよ。

(委員)

ならあの。

(事務局)

〇〇委員、都合が悪いから…

(委員)

だけど議事録が出せないのはわかるんですよ

(事務局)

会議ですから。会議ですから。

(委員)

議事録が出せないのはわかるんですけども、そうしたら開催日時とか、開催場所とか、議事次第は出せるでしょう。議事録は別として。会長さん、ほかにもございます。ここまで市のほうが仰るんなら、委員の皆様にも、陳情・請願の内容をここで発表します。で、私がお頼みした、どなたが市長さんにお会いになさったのかもおっしゃらない。そして、日時もおっしゃらない。仰られなかったですね。お頼みしても。

(事務局)

今日ですか。

(委員)

いえいえ、ずっと前からですよ。この、平成 24 年の 5 月に、〇〇園さんから陳情があったと。市長さんに。そうしたら、誰がいかれたんですかとお聞きしました。市長さんのところへ。いつですかと、日にちを。これもおっしゃらない。これを全部私は、〇〇さんから全部お聞きしたんですよ。陳情内容を。あなたはそこに同席されています。同席されています。この陳情内容に関しては。私は出したくないから今お話ししているんです。この陳情内容を。これは議事録に残ります。だから会長さんも今、認定こども園の定員の事をお話しなされた、色んなこともお話しなされた、けどスタートはここなんです。だから一般の委員の方は何も知らずにはいそうですかと言えば、本当に東深川保育園の保護者に対して、今日保護者がいらっしやらない、3 人とも。どういう訳で 3 人いらっしやらないんですか。保護者が。たまたまですか。

(事務局)

たまたまです。

(委員)

たまたまならそれは仕方がない。私は本当に東深川保育園の保護者にこれ、お知らせしたいぐらいです。読みましょか、全部。いいんですよ。議事録に残りますよ。

(事務局)

でも、しょうがないでしょ、それは委員さんが言われるなら。

(委員)

会長さん、良いですね。

(会長)

ちょっといいですかね。

(委員)

はい。

(会長)

またこれ、原理原則に戻るんですけども、今までどういった形でこの会議がですね、積み重なってその、存じませんが、その、今、今日の議題についての審議って言うかな、意見を交換して、なるべくですよ。前にどんないきさつがあつて、やったかっていうのはその時に結論が出てないんですか。だから、その会議を終了するっていう事はですよ、今日でもそうなんですけど、そこでこういう風に決まった。じゃあ次の、まあこの会議というのがですね、あくまでもその、市長の諮問に応じて審議する訳ですから、今日のこの会議がどういう諮問でされておるか、どういう議題を受けておるかですよ、その議題についてこう、意見を交わして、まあディスカッションしましょうという事ですから、前の話をですね、前の話を、じゃあ前にこういうふうになっちょるけど、それが今の、今日の議題との兼ね合いというのもよくわからないんですけども、やから前のやつを精査して、その結論を出さんとこの問題に行かんのであればですね、それは前の事からですね、掘り起こしてやらんにゃいけないんですけど、その辺が僕はちょっとつながりが分からんもんで、私はこの、今日の議題についての賛否を問えばいいんだなという風に思っておるんですけども、そうじゃない、それは何年前からのいきさつで、って言われればですね、その、どこまでさかのぼって整理をすべきかですよ。それを今日この場で、やるべきかどうか、ですよ。

(委員)

平成18年からです。

(会長)

だから18年。

(委員)

18年からこの問題は〇〇園さんと私とで話をしております。

(会長)

それなりに今、進んで来ておるわけですね。もう何年も何年も進んで来るという事は。

(委員)

11年、11年ですか。

(会長)

動いているんですね。

(委員)

はい。

(事務局)

いいですか。

(会長)

はい、どうぞ。

(事務局)

はい。認定こども園につきましては前回の第1期目の会議の中で進めて参りまして、委員さんのご了承のもとに進めて居る訳でございますので、ここにつきましては別に問題はないと思っておりますし、東深川保育園の廃園につきましても、この会議、この会議の中で諮問しているわけではございませんので、あくまでも東深川保育園の廃園っていうのは別枠でずっと進めて来ておるわけでございますので、ここの会議の委員さん方の意見を求めたという訳ではございませんので、本来はそういうことはまたちょっと違ってくるのかなと思っております。以上です。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

私も、東深川保育園、廃園というよりも病児保育の時間を延ばそうとか、ファミリーサポートセンターはどうかとか、そういう皆さんが利用できる、こっちが提供できる様なそういうのをずっと話してきたように思います。確かそれが12くらい決まって、終わったんじゃないかな、っていう…。

(委員)

すいません。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

私も、前回の事がよくわからず、まあ今回任命受けまして1回目、2回目と参加をさせて頂きまして、自分に求められているものがまず今、あの状態では分からなくなってきたという訳ですね。何をこの場でしなければいけないのか、私に課せられたものがなんなのかっていうのが、ちょっと今分からなくなってきた状態なんですけれども、1回目の時にもやはり、結構専門的な言葉が多く出てきまして、そういった内容は、私、子育ての経験はありますけれども、中々詳しい内容、そういった成り立ちですとか、それぞれの関係、本当に〇〇園長先生も色々と努力をされ、私も保育園に行った事がございますけれども、明るい

雰囲気の中で大変努力をされていらっしゃる事もよくわかっておりますし、まだまだって言われるかもしれませんが、色々な園にも私も行っておりますし、子どもも預けました。そういった中で、地域の子も達とのかかわり、地域の団体とのかかわりの中で今、身を置いているものとしての代表として、ここの場に居て意見をするつもりではございますが、ただ、この今の状態ですと自分がここにきて何を求められているかが、本当にわからない状態というのが正直なところでございます。

一応今日の会議という事で議事があつて、それにしたがって進むに当たり、今言われていることが解決しなければ先に進まないのか、私としては先ほど〇〇委員さん言われたように、子ども達がよりよく、ここの長門で育っていく中での一般的な私たちの意見というのを求められているものかと思つたものですから、そういった所に関して、この会議の在り方とかですね、求められているものとかをちょっと、もう一度きちんと私も確認をしたいところがあるなという風には思つた所でございますけれども。

(会長)

はい、私も同じような事なんですけども、じゃあ、この子ども子育て会議って何ぞや、何ぞやっていう事なんです。その原理原則、この原点に戻つてこの子ども子育て会議がなぜ必要なのか、この役割はなんなのかという事が一番大切ではなかろうかと思うんですね。

だから、〇〇委員さんがおっしゃるのも解らないわけではありませんが、確かに今、その受け皿がなくなつて、ちゃんと皆に、市民に声かけしてやるべきだというのは解らんことはないんです。それは、ちょっとこの場と、私は違うんじゃないかなと思うんですよ。だから、例えば廃園をする、廃園を決める、廃園計画を作る。それはこの会議の中で廃園を辞める。廃園に賛成とか、反対とかですね、そういった議論をする会議ではないような気が私はしているんですけども、それは盛んに皆さん言われるんですけども、ちょっとその辺が、僕とのギャップがあつて腑に落ちないんですけども。

廃園は廃園、それはそれで決める機関がまたあろうかと思うんですけども、だからこの会議っていうのが何ぞや。この会議は例えば、僕もさっき言いましたけれども、東深川保育園がなくなった場合の子ども達の受け皿をしっかりしないと、子ども達大変、親御さんも大変という事で、その枠をちょっと増やさないと入れんよ。という事を審議してるのではなかろうかと思つているんですけども、だから、今日の議題について、今日の、この進行役とすれば、今日の議題を進めたいと思うんですけども、如何ですかね。

(委員)

はい。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

それではですね、本当は配りたく無かつたんですけども、会長さんのお許しを頂いてですね、〇〇園の現状について、これは〇〇園の保護者に配布した文書でございます。長門市の保育行政と東深川保育園の廃園の事について、5回に分けて保護者に説明いたしました。と、申しますのは、もう〇〇園の運営が非常に難しくなつてきた。認定こども園が出来て。職員を守らなきゃいけない。そして、園児も守らなければいけない。リストラしたんですよ。リストラを。そして、〇〇さんをお願いをして、今回の新しい資料、今日お配りなされた資料がある訳ですけども、あの資料の数字を見て下さいと私は言っている訳です。データが非常に大事なんです。データが。それで〇〇園のデータも出したんです。この中に書いてあります。いかに

長門市がデータを隠したのかというのを。この中に。本当はこれを見せたくなかったんです。出します。だけどここまで仰るんなら、会長さんが仰るんなら、今ここで賛否を採ります。という事は、〇〇園に対して死刑宣告したという意味です。そのことがここに書いてあるんです。だから私はきつく事務局に対して何度も何度も話したわけです。事の始まりは平成24年の5月、〇〇園の長門市への陳情じゃないですか。その陳情内容はこれお聞きになったら皆びっくりなさいますよ。だから会長さん、一般市民は何も知らないで、はい、東深川保育園、ああ、仕方ないですねと、そしたらあっち行きましょう、こっち行きましょう。ね。皆さん〇〇園が〇〇保育園の跡地に建ちました。いくらで建ったと思います。年間、長門市の補助金が。今、社会福祉法人はですね、この4月1日から改正社会福祉法が施行されます。全部オープンにしなければいけない。全部オープンに。財務会計から理事評議員会、それからあらゆる報酬、全部公表しなきゃいけないんです。公表を。けど反対に長門市は都合の悪い事は皆隠すのです。そのことがここに書いてあります。この、一番最後をご覧ください。会長さんにお許しを頂いたら、この文書を配ります。この中に今までの事が詳細に書いてございます。第1期子育て会議の事が。これはあくまでも、私の思いです。だから間違いもあります。保護者に対して配った文書は非常に辛辣な表現があります。どうしても事務局を責めるような。けど真実は真実なんですから。真実を隠してですね、東深川保育園の廃園をこのまま推し進めていくと。で、今日も賛否を採ると。会長さん、最後の所、見ましたらお分かりになりましょう。一番後。

(会長)

まだ見てないですね。

(委員)

そりゃあ見て下さい。最後の一行です。

(会長)

これやから、〇〇保育園の保護者あてに。

(委員)

配った文書ですから、資料、この中にはそんな事が書いてありますから、委員の方にお配りしていいですかと。駄目でしたら私は個人的にお配りします。前みたいに前回の〇〇さんのように、戸別訪問なされた様に。

(会長)

だから、この、会議でですね、まあこれ、私はこれは配るべきじゃないと思うんですよ。これは。

(委員)

だから、配るべきじゃないから入れてないんです。

(会長)

ですね。だから配るべきじゃないと。

(委員)

配るべきじゃない。

(会長)

仰る通り、正しいと思いますね。

(委員)

だから、ここに置いてあるんです。けども、これだけ経営難に陥った〇〇園をですね、保護者に説明しなきゃいけない。軒を貸してですね、母屋を取られるんです。どうして、幼稚園救済の為に、東深川保育園の園児、〇〇園の園児、〇〇園の園児が犠牲にならなきゃいけないんですか。そういう事がこの中に書いてあります。どうして犠牲にならなきゃいけないんですか。

(事務局)

よろしいですか。

(会長)

はい。どうぞ。

(事務局)

先ほど申しました様に、この廃園計画につきましては、陳情されたという事実がありますけれども、それによってどうこうっていう訳ではないと思います。まあ陳情って言うのが、まあ年間通しましてもいろんな面で市長へ陳情が上がってくる訳でございますので、まあそれをどう判断するかっていうのは、その時その時の、国の情勢であったりとか、それでまあ決まってくる訳でございますので、そういう色んな物を加味する中で、先ほど〇〇委員さんも言われましたけれども、東深川保育園の現状を考えた時に建て替えるというよりも、市内の3つの保育園、幼稚園にですね、この辺を見て頂くという形の方が良いんじゃないかという、市長の考えのもとに今ずっとこう進んできてる訳でございますので、〇〇保育園さんにあってもですね、その辺は是非ともご理解いただきたいという事で前々からお話をさせて頂いている所でございます。

(委員)

会長さん。

(会長)

はい。

(委員)

それで〇〇の方が経営難になるのは、どうでもよろしいと仰るわけですね。

(事務局)

いや、違います。だから。

(委員)

いや、そうしたら答えは、〇〇園が来年度は赤字になって、職員の昇給も出来ないような状況になって、二人もリストラしなきゃいけないような状況になっているのに、それでも、ね。見捨てられなさいと。

(会長)

どうぞ。

(事務局)

ですから、先ほどからずっと申しています様に、東深川保育園は 30 年度末を以て廃園にさせていただきたいということで、話の中で3つの私立の保育園、幼稚園さんにも是非とも受け入れをお願いできませんでしょうか、という話はさせて頂いております。〇〇保育園さんにはなかなかいい返事は頂いていない訳でございますけれども、私共としてはこの廃園(計画)に基づいてですね、是非ともそういった3つの保育園、幼稚園さんにですね、子供さんを預かって頂いて、より良い教育、保育をして頂きたいというお願いをずっと続けて居る所でございまして、是非ご理解を頂きたいと思う所でございます。

(会長)

ちょっといい。ちょっと僕は頭が悪いからよう理解できんのやけど、例えばその、120 人いたんですかね、東深川保育園が無くなる。だから新たな園を設けるよりは、今ある施設の、まあ施設って言うから認可も含めて、それでまかなってもらったほうがいいんじゃない、全体としてはそれの方がメリットがあるんじゃないかという中で、じゃあ、各、それぞれの保育園、幼稚園さんに見てもらおう。その枠をふやしてはどうかという事ですね。だから、僕は頭が悪くて解らないけど、例えば〇〇保育園さんも、あふれ出た子ども達を、じゃあ受け入れましょうっていう事は出来るんですかね。そういう子どもの受け皿を増やして、どうぞ、ということは無理なんですか。

(委員)

ではお答えいたします。よろしいですか。ちょっと興奮して申し訳ございません。もう経営難になっておりますので。成り立ちが違うんです、成り立ちが。〇市の〇〇保育園の廃園の事について、〇〇園さんにお教えしました。それを踏襲されて今、東深川保育園の廃園になったんです。踏襲されて、東深川保育園もですね。当事者の〇〇園の園長先生にお越し頂いて、そのことを全部ご披露して頂きました。その通りになりました。東深川保育園の廃園は。その事も、この中の保護者に配った文書の中に書いてあります。欲しい方はどうぞ仰って下さい。差し上げますので。それか、〇〇園の保護者の方にご連絡いただければと思いますけれど。成り立ちが違うんです。会長さん。〇市は、無認可施設はないんです。その中で公私園長、全部集まって、〇〇保育園についてどのようにするかを決めて、それで〇〇幼稚園さんが認定こども園になられたわけです。だから施設はない訳です。無認可の施設は。だけでも、長門市は両方とも無認可の施設をされていたわけです。〇〇さんも〇〇さんも。両方とも無認可の施設をされていた。それで受け入れ先がある訳です。その代り、〇〇の方に影響がでてくる。〇〇園の方に。それも、皆さんにお配りした市長さんの面談の所に皆書いてある訳です。話すのは長くなるのでやめときますけど。成り立ちが違うんです、全然。だから、東深川保育園を廃園、受け入れ、〇〇さんはどうですかと、そんなこと考えてないで資料をつくらしている訳ですから。〇〇園は。だけでも、〇〇さんも〇〇さんも大きな施設で、受け入れ先がある訳です。で、無認可の施設も作っていらっしゃる。〇〇園さんは無認可の施設を幼稚園の中に作っていらっしゃる。それを作る時に、〇〇園を視察にいらっしゃいました。〇〇の方に視察にいらっしゃいました。保育園の様子が分からないから。よく見ていらっしゃった。成り立ちが違うという事、そして1点は部長さんがおっしゃった様

に、提案についてそんなことはない。その様な提案はすることがないと。いやそうじゃない、ここにちゃんと書いてある。「〇〇園のご提案の件は、長門市はそのようなスタンスで進めていきます」と。話と違います。これ作文じゃないですよ。〇〇さんが全部お話しなさっている。このことを。この中に全部あります。これが原本です。

(事務局)

それはあれですか。市長が喋ったことを、市長の発言をなんかの。

(委員)

これは〇〇さんが今までの協議の内容を全部私の所へお話しなされた訳です。だからその様に。

(事務局)

市長が喋ったことを議事録かなんかでとった訳ではないんですね。

(委員)

メモ書きがあるそうです。ね、課長さん。そしてこの件に関しては課長さんにも確認を取っておりますし、そして、〇〇園の〇〇先生にもこの件については、私はそのように聞いております、という風に仰っていました。だからこれは私の作文ではございません。作文する意味がないですから。時間がないから読み上げましょうか。会長さん、良いです？

(会長)

いや、あのですね。

(委員)

読み上げましょう。委員の方にこれ、何でどうやって東深川保育園の廃園が、事が決まって行ったのか。これ一番重要な事なんですよ。

(事務局)

ちょっといいですか。今私共がお願いしているのは、今日の会議でお願いしているのは、先ほどから会長さんが申し上げます様に、東深川保育園の廃園に向けて今進めております。それによって、子どもの受け入れ皿を作らないと子どもが保育園に入れない、という事態が生まれるわけですね。そういう事を絶対したくないという事で、本日お願いしている訳でございます。で、今、〇〇先生が色々流々、説明されておりますけども、それによって東深川保育園を廃園にするのかどうなのか、しないのか、今日この場で決めて頂く話では全くない訳です。

(委員)

そりゃ当然です。

(事務局)

はい。で、それを委員さんに今、求められてもですね、中々どうにかできる話ではないと思います。

(委員)

当然です。当然です。

(事務局)

で、東深川保育園を廃園に反対するのかなのか、やらせるのか、東深川保育園を新たに建て替えさせるのか、また、違う場所での話だと思うんですね。で、それはまたそれで、新たなそういった場所を作るのか、作らないのか。先ほどは市長の方の見解としてはそういった市民へのお話をする場所を考えておりませんけれども、まあどちらにしても今、私共としては東深川保育園を 30 年度末を以て廃園するという方向で、いま進んでいる方向でございますので、その受け入れ先を是非お願いしたいという事しか、私共からは今日、お願い出来ない訳でございますので、是非とも検討頂いたらと思います。

(委員)

私は、それは了解いたします。それはもう東深川保育園の親御さんにしてみれば、廃園になるんだから、行き場所を決めて、定員を決めなきゃいけない。それはわかります。で、これが県に行くわけですね。定員を変更する訳だから。県に行きますね。意見書は出すんですか。意見書は要らない？

(事務局)

意見書は要らないですね。

(委員)

要らないですね。だけど今度ですね。どうして私がここまできつく言うかと申しますとね、幼保連携型になるんですよ。幼稚園型は割と簡単にできるんです。会長さん。幼稚園型は。今意見書要らないでしょ。だけど幼保連携型となると、その保育業界、幼稚園、保育園、全員が、全園が賛成しないとできないんです。幼保連携型っていうのは。あくまでも今、〇〇さんも〇〇さんも、認可外の施設なんです。認可外だから作りやすいんです。認可外だから。

ね、梶山課長さん。補完的な施設じゃないですよ。あくまでも認可外の施設。言葉を変えれば無認可なんです。山口県の認定こども園のホームページにはちゃんと認可外って書いてあるんです。課長さん、よくご覧にならなくちゃ駄目です、このページ。そこに認可の東深川保育園の子ども達を認可外の保育施設にやるんですか。

もう一点。今度は次の段階になる。次の段階になって幼保連携型になる、といたら私が良いですよと言わないと出来ないんです。ごまかして、皆賛成しましたって書いたら法的処置をとりますから、私は。これはもうお話ししてある。法的処置をとると。出来ないんです。だから他所の市はですね、会長さん、みんなオープンで協議したんです。それを考えずに突っ走ってやっちゃったらこういう事になったんです。そうしたら、東深川保育園の今、〇〇さんに、〇〇さんに、移られる方、説明しなきゃいけないでしょ。会長さん。ここは認可外の施設ですよ。だから私はここまできつく言っている訳です。隠そうとするから、事務局が。前言った時には公私園長会議では、そのことをお話ししたら、課長さんはですね、いや、あれは補完的な施設ですから、そういうふうな詭弁を使う。だから、物事というのは本当に公正・公平、透明性でみんなが納得した上で、やらないとこういう事になるんです。

だから〇市は公正・公平、そして透明性を担保した上で、全部資料をだして、〇〇市もですね、全部資料をだして、会議しています。〇〇市は非常に認定こども園が多いです。幼保連携型も幼稚園型も。みんな協

議していますから、オープンで。長門市のようにデータを出さずに、それで〇〇園が非常に影響を受けたんです、データをもらわなかったから。だからいつも公私園長会議で詰問調でお話しますが、公私園長会議だから、事務局、幼稚園さん、あと、公立保育園。私一人しかいないんです。私一人しかいないものだから答えられないんです。ごまかして。会長さん。だから私はこの席でお話ししている訳です。もうそこまでですね。

(会長)

その辺がですね、僕理解が出来ない、誤魔化すとか隠すとか言うのがなんなのかって言うのがよくわからないんですけれども。

(委員)

データが非常に大事なんです、協議する時には。だから今回は非常に事細くにデータを出していますですよ。

(会長)

そうですね。

(委員)

前は、無認可施設のデータを出さなかったんです。第1期の会議の時には。課長さん。そして認定こども園の設置協議をする時に、ちゃんと0、1、2、3、4、5って定員を書くところがあるのに、0歳児を隠していたんです。どうして皆さん私が詰問調で話をするのかって言うとそういう事なんです。皆隠すのです。0歳児というのはですね。会長さんは福祉の関係の部署にいらっしゃいましたか？

(会長)

いえ、前にここに就任した時に、居たことがないけども、全くの素人やけどいいですかっていう事で、いや、ちゃんとかう…ということで。

(委員)

市役所の責任

(会長)

そうですね。

(委員)

その、福祉関係？

(会長)

ありません。

(事務局)

すいません。いいですか。

(会長)

はい、どうぞ。

(事務局)

非常に市の印象が悪くなっていますけれども、決して隠していたわけではございません。で、先ほど数字的な物が非常に大事っていうのは分かります。数字を出す時、タイミングっていう問題もあって、そのタイミングの時に0でやるって、次の2, 3ヶ月後に、例えば5人でやったり3人でやったりと言った時もあります。

(委員)

ちょっと待ってください。今話が違いますが。部長さん。認定こども園の申請するときの定員割りで。今現にいる園児じゃないです。

(事務局)

失礼します、私はちょっと今、定員っていうのは人数のデータ化と思ひまして、発言させていただきましたけれども。

(委員)

会長さん、これがですね、保育園にとっては非常に大事なデータなんです。だから他所の市は全部オープンにデータを出しているんです。数字が一番大事なんです。どうしてここまで事細かく今回、〇〇さん大変だったと思いますけれど、出されたかというのは、それは今までの例があるからですよ。みんなデータを隠している。秘匿して。そして協議をしている。で、やっていた訳ですよ。その影響をもちに、もちに〇〇園に来ているからこの場で公にしている訳なんです。で、犠牲を強いられているのに、強いているのに、それに対して私が痛い思いをしても、懇願をしても今の話と同じです。会長さん。聞く耳持たないんです。

これだけ苦しい目にあって〇〇園が大変だと、定員オーバーしているからですね、あなたの所は大丈夫でしょう、そうじゃないんです。それだけの職員を雇っている訳なんですから。助けて下さいと。ね。何度も何度もお願いをする。だから今回の東深川保育園の、ですね。認定こども園の方へ、子供さんが移りますと。言葉が悪いですけども、幼保連携型じゃないんですから。ちゃんとこの施設は認可外の施設ですと、そうしたら話は違う、そうしたら、みのりに行きましようかとか。どうしてオープンに出来ないんですか。オープンに。これがあるからでしょう。これが。

(会長)

そうですね。まあ色んな、さっきね、〇〇委員さんも言われましたけど、専門用語がでて、まあ仕組み等が聞きなれん言葉が出て分からないんですけれども、私もちょっと全てをご理解できんですね、その度にまあ皆さん方にこう時間ばっかし掛かって、こういった会議の進行がうまく行かんというのがちょっと情けなく思うとるんですけども、もう2時間が経とうとしておりますけれども、まあこれは私の判断なんですけれども、会議という物は人間がですね、長いこと話てもですね、集中して話せるものじゃ無いと思うんです。で、会議にしても1時間程度と言われてはいますが、もう2時間って言うほど経ってますので、じゃあその今、賛否を問うてですね、一括で賛否を問うという様な状況で今ないような気がするんですよ、私はですよ。

皆さんが、例えば持ち帰って今の事を勉強してですね、じゃあ賛否をやろうという事であればまた、日にちを変えて、賛否をとれば良いと思うし、それはもう何日考えても、先ほど〇〇委員さんも仰いましたけど

も、今日、几帳面な資料がですね、この細かな資料で、説明を事務局がしておりますけれども、それですね、こういった受け皿は作らなきゃしょうがないよという様な判断が出来るっていう事であれば、私は今日、この賛否を聞きたいと思うんですけども、いやそうやない、その、前の言葉でちょっと、今日は賛否出来んという事であればですね、今日の賛否は私は出来ないというような気がしますけども、皆さんいかがでしょうか。いやもう、これだけの資料があれば私は判断できるっていう事であれば、賛否を採りたいと思うんですが、各々の委員さんの意見を聞きたいと思っておりますけれども、もう2時間経過していますから、これ以上話しても、人間は集中できないと思う時間帯に入っていますので、この辺で判断したいと思っておりますけれどもいかがですか。

(委員)

はい。

(会長)

はい。

(委員)

それで、委員の皆様には本当に申し訳ないです。どうしても〇〇園の職員、園児を守らなければいけないもので、もう言う所がないもので、この場で申します。もう公私園長会議ではいくら話しても駄目なんです。そういうことで、そういう事も全部こちらに書いてあります。この中に。後で差し上げます。それで、もうこれは私から話した方が良いでしょう。それはもう受け入れざるを得ないでしょう。もう、行きたいと言っているんだから、そこへ。その人数だけは。そうしないと私のエゴになってしまうから。エゴになる訳です。だけどこのエゴを出させたのはあなた達なんです。あなた達も、皆さんもその辺、立場は私よく分かっています。立場はよく分かっています。よく分かっています。だけど言う事だけは言わせてもらいます。これに関しては仕方ないんです、今年は。市民に事実を伝えて下さい。無認可だっという事を。補完的な施設じゃない。

(委員)

先生、私の方でも一応ですね、ちゃんと無認可っていうのは…。

(委員)

そうです。

(委員)

あの幼保連携型っていうのはやっぱり〇〇園長先生の承認がないとちは幼保連携型になれないというのはよく知っていますので、そこはよく知っています。それから私の所も、〇〇先生、先ほどから経営が困難っていう風に言われましたが、私の方も良い訳じゃありません。もうリストラもしましたし。

(委員)

そりゃあそうでしょう。

(委員)

ただ、先ほども言いました様に、〇〇園長先生も言われましたが、自分の所の実情とやっぱり東深川の方の受け入れとはちょっと違うのかなと思います。長い目で見ても、やっぱり長門市に子供が減ってきているので、やっぱり、特に仙崎という所はお互い、やっぱり減ってきているのかなあと思います。だからそれを受け入れをしないとイケないのかなあという風には思っております。

(委員)

だから私の意見と今、同じなんですネ。

(委員)

この東深川の受け入れと、個人的な経営の方はちょっと置いておいてもらって、それで今このことを了承しないとイケないのかなあと一時的には私も東深川保育園がなくなっていくと受け入れが増えるかもしれないですけども、先ほど一番最後に、長門市の今、出生状況とかありましたがやっぱりすごい減ってきているので、一時的に受け入れが増えて好転したとしても、長い目で見るとやっぱり右肩下がりなのかなあと、これは経営の方で、どんどんどんどん自分の所が苦しくなってくるんだろうなというのはやっぱり認識しています。

(委員)

その認識は同じでございます。それで、

(委員)

先ほど今、言われたように自分の、やからこれは一応、受けざるを得ないっていう風に今、発言されたので、それは尊重したいなという風には思っています。

(委員)

それじゃあ、このままですね、要望された方だけの、変更ですね。

(事務局)

今のこの、提案をした数字です。

(委員)

それ以上はないですね。

(事務局)

はい。

(委員)

それ以上はない。

(事務局)

それ以上はないです。

(委員)

そうしたらですね、会長さん。お話ししますが、〇市では認定こども園、幼保連携型を設置する時に取り決めを決めたのです。まず、昔は2号3号っていうのは無かったのです。2号3号の園児に関しては、送迎はしないと。

そして、2点目は、定員は絶対にオーバーさせないと。定員は絶対にオーバーしない。保育園は120%まで預かることができます。〇〇も120%以上超えた事もあります。幼保連携型、幼稚園型に関しては、他の保育園に影響が出てくるから、認定こども園についてはこれだけは約束として守って下さいと。で、そういう事で〇〇幼稚園さんが認定こども園になり、翌年、幼保連携型になった。そして市役所の方で、保育園の方は、保育部門の方は120%まで預かれるから、120%園児を入れたわけです。預かれるから。そうしたら〇〇市の方の私立保育園が憤慨いたしまして、約束と違ふと。定員はオーバーさせないと。一切。他の、私立の保育園に影響が出てくるからという事で。そういう取り決めをちゃんとした訳なんです。長門市はそれがない訳なんです。

市長さんは面談の時に仰ったのは、ここの面談の時に今、資料でお渡ししてありますけれども、議事録の公開、増築です。〇〇園の。東深川保育園児を受けるための増築です。

そして3番目が調整です。その3点を市長さんは仰った。今の所〇〇の方に東深川保育園の園児がないから、あるでしょうけども。30年に廃園するのなら、増築しないと間に合いませんよ。長門市に土地を買ってもらって、どこか建てなきゃいけないようになってくる。国の方へ補助金を要請しなきゃいけないようになってくる。間に合いません。課長さん、どういう風に考えておられます？東深川保育園を〇〇さんも受け入れが出来る、〇〇さんも受け入れが出来る、〇〇も受け入れて下さいと。そうしたら〇〇は増築をしないといけなくなってくる。課長さん今、どういう風にお考えです？

(事務局)

はい、7月12日に〇〇の役員と大西市長が面談をした時、〇〇委員から〇〇保育園で増築は考えていないという様な発言がなされたことを議事録を見て確認したところですが、ちょっとそういった発言があったなという風には考えているんですが、とりあえず〇〇委員も増築を今後具体的にお考えなのかどうか、今のお話を聞くと、増築もお考えのように聞こえましたが。

(委員)

そりゃあ市が土地を買って、全部タダで建ててもらえれば、200万円で建ててもらえればいくらでもお受けいたします。200万円で。

(事務局)

それはまず無理と思います。

(委員)

そうでしょ。そうでしょ。

(事務局)

それは無理です。

(委員)

どうして自分方のお金を出さんといけないのでしょうか、保育園のお金を。出来ない話をもらっている訳です。土地もない訳なんです。そういうことです。だからここで確約してくださいませ。今いる園児の受け入れだけだと。幼保連携型になると、もう私がうんと言わないと出来ないんです。だからこういう事をしてはいけなかったです。こういう事を。〇〇さん。

(委員)

はい。

(委員)

どうやって東深川保育園の園児に説明するんですか。副会長でしたね。

(委員)

すいませんね、お待たせして。何で無認可と認可ってそんなに違う物なんですか。

(委員)

違うんです。

(委員)

すいません、そこから分かりません。

(委員)

それは課長さんに聞いてください。

(委員)

ごめんなさい。

(会長)

はい、さっきから言いましたけれども。

(委員)

〇〇保育園さんも増築しないとそれは受けられない、それも分かります。今の状態がどうなのかどうか。それもすいません。

(会長)

色んな、なんていうかな、少子化が進む中で各施設におかれましてはですね、本当運営面大変だろうと、本当ひしと感じております。これからの長門市の子ども達がどんどんどん減る中で、本当に運営も息づまるというのはもう目に見えているのではなかろう、じゃあ、じゃあ、どうするのかって言うのが、これから、また考えて行かなくてはいけないと思います。それはそれでですね、またしっかりと行政にですね、色々相談をされて、運用できる様なですね、体制を整えて行ってほしいと思いますし、それが子ども達の為になる訳ですから、ちゃんとした安心して預けられる施設でないとですね、親御さんも不安を考えるわけで

すからそれはやっぱ市としてはしっかりと考えて行ってほしいと思いますし、〇〇委員さんもさっきですね、もう受け皿が仕方ないだろうという様なですね、本当に前向きな発言がございまして、ちゃんと分かっている中でのキツイご意見だったかなという風に思っております。

そうした中で私、総合的には皆さんのご意見を聞く中で、今のこの受け皿を、定員をちょっと変更するという事についてはですね皆さん同じような、そりゃあまあ、はあしょうがないじゃないかという様なですね、気持ちではなかろうかという風には感じておりますので、このですね、今の議題となっております教育・保育施設における利用定員の変更につきましてはですね、賛否を採りたいと思います。良いですよ、今日もう決めてね、また今、〇〇委員さんが仰る様に、諸々の今までのいきさつ、それから整理をしなければいけないこと、それから今後また、先ほど言いましたけれども、少子化による今後の運営面、そういった面をですね、じゃあ長門市としてどうするんかいというのはまた別問題としてですね、しっかりと市も支えて行ってあげなくてはいけないと思いますし、子ども達のためにもですね、今この今日の議題となっております受け皿をどうするかという事につきましては今日決したいと思いますが、よろしいですかね。

(委員)

それでですね、今、〇〇さんと〇〇さんの 11 ページと 12 ページですか、これを審議する訳ですね。11 ページと 12 ページですね。それでいいですね。

(事務局)

みのりと、公立保育所の横、11、12、13 と。

(委員)

それで、私は反対します。この分に関しては反対します。軒を貸して母屋を取られるんですよ、〇〇さんに。保育園よりも数字が多くなると将来的に〇〇園の方が廃園になります。だから今、1年の事、翌年の事じゃないですよ。次の年、次の年、10年、20年のスパンを考えてやると、0歳児が8人。〇〇は6人ですよ。で、1歳児が7人になってますけど〇〇は12人です。そして、2歳児が21人ていうと、〇〇は12人なんです。受け入れは。これ、保育園運営できなくなるんです。だから、来年は大赤字になるから長門市にお願いします。補填をと。だけど市議会通さないと、条例通さないと、〇〇園には補助金なんて出せないですから。だから私はこんなにきつく言ってるんです。どうして〇〇園だけに犠牲を求めるんですか。2年も続けてですよ。今年と、来年度。2年続けて。犠牲を強いると。何度懇願しても、何度お話ししても、会長さん。

(会長)

その辺はですね、今、〇〇委員さんが仰る様に〇〇保育園だけに今、しわ寄せが行っているという様な話。

(委員)

そうです。

(会長)

その辺がちょっといきさつがよく分からないもんで、何故そういう風に言われるんかなっていう事自体がよく分からんもんで。

(委員)

だから、資料。だからデータが無いかっていう事をお話しして、〇〇園。

(会長)

それは具体的にその例えば今、受け皿を減らしている、増やすことによってですね、一定のこの施設が迷惑を被るっていう様な事は。

(委員)

こういうことです。

(会長)

それは、あの一。

(委員)

もう数字ででるじゃないですか。

(委員)

〇〇委員、ちょっとお聞きしたいんですけども、じゃあ例えばその、東深川保育園がそのまま建て替えられて存続した場合には、大丈夫という事なんでしょうか。

(委員)

そりゃ大丈夫ですよ。

(委員)

そのままであれば大丈夫？

(委員)

大丈夫ですよ。だから私、東深川保育園、反対しているんですから。〇〇園がいくらで建ったと思います？年間、長門市の補助金が。193万ですよ。たった193万なんですよ。川野部長さん。笑っていらっしゃるけど。それで建てられるんですよ。

(委員)

ただですね、私、東深川地域に住んでいまして、東深川保育園には大変近い距離の所に住んでおりますが、やはりあの、車をこちら、戻ってきた当初持っておらなかったもので、やはり歩いていける所でないと、何かあった時に迎えに行ける所でないと、という所もございました。なので本当に経営が大変だという事もあるかと思いますが、預ける親としては親の事情もあり、その中でまあ今の状況を考えながら預ける先を選ぶとなった時にはそれはやっぱり親の判断でありって言う判断の部分で、皆さんその、それぞれの園が公平に保てるようにという考えは申し訳ないんですけども親の方には中々そこまでの配慮をしながら園を選ぶという事はまずないものですから、やはりこう東深川保育園、無くなるんだなと思ったらやはり、私の中で真っ先に浮かぶのは、あ、近い所と言えば〇〇幼稚園さん、っていう形にはどうしてもなってしまう所があるんです。

それと、確かに言われる園の経営の方向ですとか、東深川保育園廃園からの影響というのが中々私共には

見えにくいところにはなってしまうんですけども、実際の所、〇〇委員さんの方で、ここでされたい部分というのはこの会議のこの内容にはもう、触れられる前に、そこを通さないと今までの状況を理解した上でないとやはりもうこの、会議の内容にはならないという風にお考えということ？

(委員)

そういう事です。事の始まりはここなんですから。平成 18 年の認定こども園制度が出来てからの始まりなので。その中で色んな運動をなさって、市長さんの方まで陳情なさって、そして東深川保育園の廃園という事が出てきた訳なんです。

(委員)

順番が分からないんですけども。

(委員)

いや、それですね、もうあの、会長さん。一言だけお話ししましょう。そりゃもう、ここまで私がお話ししたのだから、廃園とは直接おっしゃらないです。廃園とは直接仰らないけども。建て替えが難しいと仰る。建て替えが難しいと。そうしたら建て替えが難しいならですね。読みましょうか。

「〇〇園が思ったのは、東深川保育園を指定管理にして、ゆくゆくは東深川保育園を古くなってお辞めになられたら、全部ではないが、園児を頂ければと、口頭であったと」。廃園じゃないですよ。古くなってお辞めになられたら。辞めなきゃいけない、長門市は。そして、「〇〇園の提案の件は、長門市はそのようなスタンスで進めていきますと」。こう仰った訳です。「市民の皆様は納得頂けるまでまだ時間を頂きたいと、単独の廃園という事にはいかない。〇〇さん、〇〇さんの意見を聞いてっていう事になります。公立という物を抱えている」。それでさっき部長さんがおっしゃった様に、「〇〇さんのご提案はお返ししている段階であります。また再提出された場合には〇〇さんにもお知らせいたします。きちっとした方針が出てから上層部が報告に参ります」。あれから上層部は報告にいらっしやらなかった。報告に。パタッと止まったんです。というのは〇〇さんがお辞めになられたから。で、そうやって話があって。私が何でここまでお話しをするかと言ったら、やはり真実を皆さんにお話をして、市役所の方もこういう事があって、東深川保育園の園児が可哀想です。〇〇園の園児も可哀想。〇〇保育園の園児も今度はギュウギュウ詰になる。こう仰ったんですよ。私立幼稚園の救済の為に、東深川保育園を廃園にしますと。以上です。救済ですよ。幼稚園の。

どうして保育園の園児が犠牲にならなきゃいけないんですか。だから、本当はお話ししたくないんだけど、何が事実であるか。この件に関しては、〇〇園も保護者に報告します。今日の会議で、こういう事があったと。今の発言は、いいですか、副会長さん。市に確認しました。そのメモ書きが残っています。これで、第 1 期の子ども子育て会議が始まったんです。どうして保育園の園児が犠牲にならなきゃいけないんですか。

(委員)

すいません、いいですか。

(委員)

はい。

(委員)

私あの、さっきから犠牲になるって言われるんですけど、子ども達ってどこに居てもすぐ慣れるんですよ。

あの、三隅もそうだったんですけど、三隅も三つあって、今一つになってます、三隅保育園。私の子どもがその時、昔の中央保育園にいたんですけど、やっぱりすぐ慣れるんですよ。でも本当、今から人数が少なくなる上で、やっぱ減っていくのはしょうがないと思います。かえって先ほど〇〇さんが言われたように、壁がなんかちょっとおかしいとか、そんな中で過ごさせるよりは、もう新しい所に行った方が良くと思います。で、先ほど言われたように、保育園を選ぶのも保護者です。で、その辺はもう行政の方も言える立場じゃないと思います。なので、今話しているのは全く別の事なんだと思うんですよ。議題が。

(委員)

そりゃ議題は別です。

(委員)

さっき、みのり保育園もギューギュー詰になるって言われたんですけど、私の子どもがいた時は160人くらい定員がいたんですよ。今120人になっているんですよ。三隅保育園も今、140で20人くらい少なくなっているんです。なのでまだ、見る余裕もあると思うので、まあそこは今言わなくてもいいのかなと思います。すいません、私もちょっと早く、子どもがいるので早く帰りたいので、すいません。

(委員)

そりゃあまあ。確かにそのことはそうです。だけど今、〇〇委員さんがおっしゃった様に、これはあくまでも公立保育園の話なんです。三隅は。そして油谷の方も公立保育園の話です、廃園は。で、今回も東深川保育園の廃園ですけども、そこには民間の保育園、民間の幼稚園ある訳なんです。民間の保育園。公立ならばあくまでも公立だから、市が話しして、親御さんと話していいんだけども、民間の保育園、民間の幼稚園があるってことは、運営のことを考えて協議しなきゃいけないんです。だから、〇〇市はみんなオープンに話をして、そして認定こども園を、設置を協議した訳なんです。だけど長門市は、隠してじゃないけども、情報を公開せずにこの提案に沿って、ここに書いてありますよ。「〇〇園のご提案の件は、長門市はそのようなスタンスで進めていきますと」。部長さんの話と違いますよ、ぜんぜん。これ私の作文じゃないですよ、言っときますけど。原本見せましょうか。

(会長)

はい、よろしいですかね。

(委員)

だからそれで、私はその、〇〇さんの定員の件に関しては受け入れがたいという事だけお話ししておきます。

(会長)

はい、まあ賛否両論、色々あろうかと思いますがけれども、意見も出尽くしたと思いますし、時間もですね、かなり長くなっておりまして。

(委員)

はい、申し訳ない。

(会長)

一括して、賛否を採りたいと思いますが、よろしいですか。

(委員)

どうぞ。

(会長)

はい、それではですね、今、議題となっております、教育・保育施設におけます利用定員の変更につきまして、賛成の方は挙手願います。はい。それでは反対の方は。

(委員)

はい。ありがとうございました。

(会長)

賛成6名、反対1名ですかね。よってですね、教育・保育施設におけます利用定員の変更につきましては承認されました。という事ですね、以上で全ての議事を終了したいと思います。大変ですね、まずい進行で時間ばかり経ってですね、皆様方には大変ご迷惑をおかけしました。最後にお詫びを申し上げて、この会を閉めたいと思います。大変議事・進行拙かったことをお詫び申し上げます。ご無礼致しました。ありがとうございました。

(委員)

会長、ちょっと一言。委員の皆様には本当、お聞き苦しいお話をしまして申し訳ありませんでした。これはですね、〇〇園、それから〇〇園の職員、園児を守る為にですね、皆様にお話しした訳でございまして、本当にお聞き苦しいお話をしまして申し訳ありません。そういう事情を察して頂きたいと思っています。それから会長さん、もう一つ。この席を出られたら、もう委員ではございませんので、これを個人的にお渡しして、お受けになれる方はお受けになって宜しいですね？

(会長)

そうですね。個人的にはどうぞ、何をされようと。

(委員)

そうですね。では個人的にお渡ししますので。ここの席を出られたら。これに詳しいことが書いてございますので。副会長様にも是非、この件についてはどういう事があったのか知って頂きたい。よろしくお願い致します。これで〇〇園、よろしくお願い致します。はい。

(事務局)

皆様方、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。それでは最後に梶山課長が皆さんにご挨拶申し上げます。

(課長)

皆さん大変お疲れでございました。長時間にわたり審議を頂きまして、誠にありがとうございました。委

員の皆さんも色々と意見等もございますでしょうが、長門市の子ども達にとってより良い子育て環境を整え、子ども達を育てていく事が出来るかという事を、しっかり審議して頂ければ、長門市のより良い保育の質の向上に繋がっていくものと考えています。また、資料にもございましたが、長門市の子どもの出生数というのは年々減少傾向にあります。そうした中で、民間の事業者にもご協力頂ける所についてはご協力をして頂くという事から、東深川保育園の廃園を市長も苦渋の選択をされたものと考えております。そういった意味においても、官民一体となって子ども達の為にまた頑張ってもらいたいという風に思いますのでどうぞこれからもご協力よろしくお願いを申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

(事務局)

お疲れ様でした。

(委員)

お疲れ様です。申し訳ないです。お詫びを申し上げます。

(事務局)

以上をもちまして会議を終了します。ありがとうございました。

(会長)

お疲れ様でした。

(委員)

もうこれで廃園ですね。じゃあ、どうぞ。